

よくある質問

Q 総合事業対象者の有効期間はああるの？

A H28 に開始されてから総合事業対象者については、有効期間はありませんでした。しかし、令和4年4月から総合事業対象者についても心身の状態の変化があるかを確認するため、下野市では2年間を基本的な有効期間とします。現在、事業対象者になっている方につきましては、各地域包括支援センターからご連絡をいたしますので、必要な手続きをしていただき、随時、認定有効期間を設定させていただきます。

Q 従来型サービスと基準緩和型サービスは何が違うの？

A 従来型サービスの事業所基準を緩和して提供されるサービスです。利用者の状態等に合わせた介護予防ケアマネジメントに基づいた介護予防支援サービス計画により提供されます。

Q 要介護の人でも「介護予防・生活支援サービス事業」を利用できるの？

A 下野市においては、要支援1・2 または総合事業対象者の方が利用できるサービスです。要介護の方は介護給付のサービスがご利用いただけます。ケアマネジャーにご相談ください。

高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」を利用しましょう

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるように、必要な援助・支援を行う総合相談窓口です。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等が、みなさんの生活を支える役割を担っています。

名 称	場 所	電 話
地域包括支援センター みなみかわち	特養にらがわの郷内	48-1177
地域包括支援センター こくぶんじ	ゆうゆう館内	43-1229
地域包括支援センター いしばし	特養いしばし内	51-0633

介護予防・日常生活支援総合事業で



介護予防に取り組みましょう！

高齢になっても住み慣れた地域で安心して

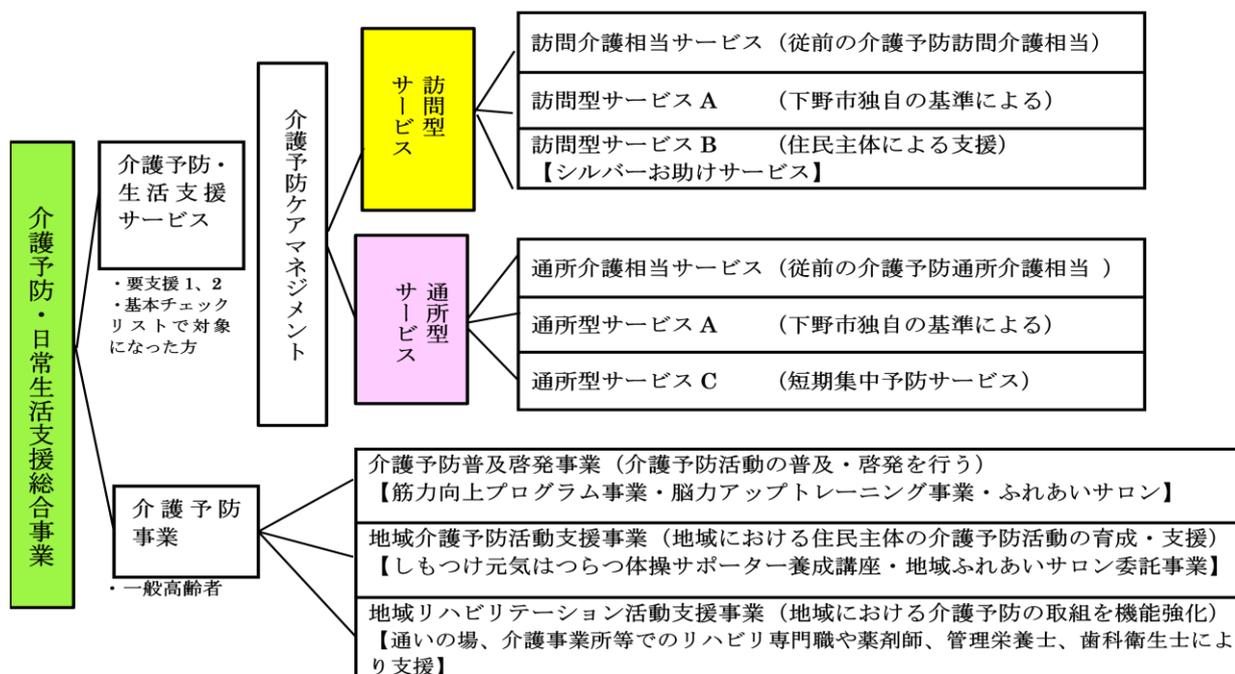
自分らしい暮らしを続けるためには…

- ① 地域全体での支援と自分自身が要介護状態にならないように予防することが大切です。
- ② 支援を受けるだけでなく、高齢者自身が支援する側に回ることで生きがいを感じながら、いきいきと生活を続けることができます。



下野市では、一人ひとりの状態や必要性に合わせて多様なサービスを利用することができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

【総合事業サービス体系】



【総合事業における「介護予防・生活支援サービス」とは】

要支援1・2の方の訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）が全国一律の基準ではなく、市町村ごとに定める基準で実施するサービスです。

また介護保険の認定を受けなくても、基本チェックリスト（25項目の簡単な質問）で健康状態を確認した結果「事業対象者」として総合事業の介護予防・生活支援サービスを利用することができます。

【介護予防・生活支援サービスを利用する時に

介護予防サービス支援計画を作成します】



○介護予防サービス計画は、サービスを利用する高齢者自身の状態や本人、家族の希望するサービスを踏まえて、地域包括支援センター職員や地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネジャーと一緒に作成するものです。

○介護予防サービス支援計画は、「要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上悪化しないようにする」ために高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援するためのものです。

○「できなくなっていること」をただ補うのではなく「したいこと」「今できること」を続けられるよう支援するものです。

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるために

目標を決めて介護予防に取り組みましょう！

【介護予防事業】

市では、介護予防のためのプログラムを実施しています。ここでは、その一部を紹介します。（その他のプログラムについては、地域包括支援センターまたは市高齢福祉課へお問い合わせください。）

いつまでも自立して豊かな暮らしを続けられるよう、介護予防に取り組んでみませんか？

地域ふれあいサロン

高齢者の健康づくりや仲間づくり、生きがいくづくり、閉じこもり防止などを目的に、地域住民が中心となって企画・運営している通いの場です。

対象者：概ね 65 歳以上の市民

内 容：地域の住民同士で集まり、健康体操や茶話会、レクリエーションなどの様々な活動をしています。

会 場：自治会公民館、コミュニティセンターなど

参加費：金額はサロンによる

※詳細は、地域包括支援センターにお問い合わせください

ふれあいサロン(サックス・ゆうゆう)

生涯にわたり健康で(元気で)生きがいを持ちながら充実した生活を送るための、楽しく、明るく、ほっと出来る生きがいサロンを実施しています。

対象者：65 歳以上の方で、食事・着替え・排泄・歩行等に介助を要しない方

参加費：送迎なし 200 円、送迎あり 400 円 ※希望者には送迎あり

●サックス

主な内容：リハビリ専門職の指導のもと、一人ひとりに合わせたメニューでの運動

会 場：リビングサックス石橋（住所：下野市石橋 27）

日 程：週 1 回（日曜日午前）

●ゆうゆう

主な内容：健康講話、健康運動指導士による運動教室、折り紙製作等

会 場：ゆうゆう館（住所：下野市小金井 789）

日 程：週 1 回（水曜日・木曜日・金曜日いずれかから 1 日選択）